平成30年2月27日(火)

【本件問合せ先】

厚生労働省自殺対策推進室

室 長 補 佐 鶴見

主 査 伊藤

電話:03-5253-1111 (内線 2840)

03-3595-2092 (直通)

平成 29 年度自殺対策強化月間

- 〇 自殺対策基本法において、3月を自殺対策強化月間と位置付け、自殺対策(相談事業等)を集中的に展開する。
- 自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に掲げる「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、支援策及び啓発事業を実施。
- 〇 関係省庁等

厚生労働省、警察庁、金融庁、消費者庁、復興庁、総務省、法務省、文部科 学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省及び地方公共団体

1 実施期間

平成30年3月1日(木)~3月31日(土)

2 実施事項

- (1)全国一斉相談
- 自治体、民間団体による期間中の相談の実施
- 〇 こころの健康相談統一ダイヤルの拡充
 - ー都道府県・政令指定都市が実施
 - 一下記の電話番号にかけると最寄りの自治体が実施する電話相談に接続。自殺対策 強化月間中は、一部自治体において電話回線の拡充や運用時間の延長の対応を実施

おこなおう まもろうよ こころ 0570-064-556

-050で始まるIP電話に対応した全国共通の電話番号を設定し、民間団体の協力を得て24時間対応で相談を実施

050 - 3734 - 7668

- ※10 時~22 時までは「いのちの電話」、22 時~翌朝 10 時までは「よりそいホットライン」につながります。
- (2) 正しい知識や相談支援に関する情報の普及啓発
- 支援情報検索サイトによる相談会等の情報提供
 - 一自治体、各省庁、協賛団体の取組を登録

- インターネット(PC及びスマートフォン)を活用した広報
 - -Yahoo! Japan にバナー広告を掲載 (2月28日 (水)~3月27日 (火))
 - バナー広告から特設サイト(Yahoo!特別企画ページ)へ誘導(Yahoo!特別企画ページは2月27日(火)~3月31日(土)に開設)

Yahoo! 特別企画ページ

主なコンテンツ:

- ・著名人や有名人によるゲートキーパーエール(メッセージ)
- ・自殺対策に取り組む他省庁、地方自治体(47都道府県)の連携マップ
- ・いのちつなぐ(厚生労働省 自殺対策推進室) Facebook 記事で見る 自殺対策
- ・マンガで読む相談例
- ・教材風 絵本で学ぶゲートキーパー(動画・絵本)
- ・日本全国の相談員募集情報
- ・いのちの電話相談員インタビュー
- ・相談窓口のご案内等
- ポスター「伝えて欲しい、その言葉。」の配布・掲出
 - 「こころの健康相談統一ダイヤル」、「よりそいホットライン」及び「支援情報検索サイト」の周知
 - 一関係府省、地方公共団体、協賛団体(日本医師会、日本薬剤師会等)、鉄道各社(駅 構内)等へ掲示依頼
- (3) 政府広報
- Yahoo!バナー広告「自殺対策強化月間」を掲載(3月5日(月)~3月11日(日))
- モバイル端末広告「自殺対策強化月間」を掲載(3月12日(月)~3月18日(日))
- 〇 新聞広告「自殺対策強化月間」
 - 一掲載期間3月19日(月)~3月25日(日)。中央4紙、ブロック3紙、地方62 紙及び日本経済新聞に期間中順次掲載
- 〇 政府広報ラジオ番組内【60 秒のお知らせ】にて、「自殺対策強化月間」(3月 24 日 (土) 放送予定)

3 関係省庁による主な取組

(1) 厚生労働省

施 策 名 啓発ポスターの掲示依頼

概 要 生活困窮者自立支援制度と自殺対策施策との連携の一環として、各自治 体の自立相談支援機関の相談窓口への啓発ポスターの掲示を行う。

実施時期 平成30年3月1日(木)~3月31日(土)

施 策 名 インターネットを活用した啓発の実施

概 要 職場のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」において、自殺 対策強化月間を契機とした啓発活動を実施する。

実施時期 平成30年3月

(2)警察庁

施 策 名 警察施設等におけるポスター掲示

概 要 厚生労働省作成のポスターを警察施設等に掲示する。

実施時期 平成30年3月

(3) 金融庁

施 策 名 財務局、都道府県・市区町村の「多重債務相談窓口」と「自殺関連相談 窓口」との連携等

概 要 財務局、都道府県・市区町村の「多重債務相談窓口」を利用する者の中で、自殺リスクを抱える相談者や、心のケアを必要とする相談者を、必要に応じて、「自殺関連相談窓口」や医療機関や精神保健福祉センター等に誘導する。

都道府県・市区町村の「自殺関連相談窓口」を利用する者のうち、返済 能力を超える債務を抱える相談者については、「自殺関連相談窓口」と 財務局、都道府県・市区町村の「多重債務相談窓口」が連携して相談、 対応を行う。

実施時期 平成30年3月

(4) 総務省

施 策 名 行政相談を受けた際の相談対応

概 要 苦情・相談を受けた際に、相談者に自殺の悩みがあると懸念される場合、 こころの健康相談窓口等の専門相談窓口を紹介する等、適切に情報提供 を行うよう取り組む。

実施時期 随時

(5) 法務省

施 策 名 インターネット広告による相談窓口への誘導

概 要 自殺願望を表す用語が検索された場合等に、インターネット人権相談受付窓口等を案内するホームページにリンクするインターネット広告を掲出する。

実施時期 平成30年2月~3月

施 策 名 法務省ホームページを活用する啓発広報の実施

概 要 無料通信アプリ等を使用したいじめやリベンジポルノの問題等を盛り込んだ啓発冊子を活用した人権啓発活動を実施するとともに、この取組について法務省ホームページを用いる等して周知広報する。

実施時期 通年

(6) 文部科学省

施 策 名 各都道府県・指定都市教育委員会等やPTA団体への周知

概 要 自殺対策強化月間の実施について周知する通知を発出し、この月間の趣旨を踏まえ、児童・生徒・学生の自殺予防への一層の配慮を依頼する。

実施時期 平成30年2月

施 策 名 長期休業後の児童生徒の自殺増加傾向への対応

概 要 長期休業明けに 18 歳以下の自殺が急増する傾向を鑑み、組織的に対応で きる体制の整備や、見守りの強化等の対応を各都道府県・指定都市教育 委員会等に依頼する。

実施時期 平成30年2月

施 策 名 児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会

概 要 各教育委員会の生徒指導担当者や、校長・教頭等の管理職を対象に、児 童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会を実施している。

> ※平成 29 年度は、平成 29 年 6 月から平成 30 年 1 月にかけて全国 10 箇 所で実施。

実施時期 平成30年1月

4 協賛団体等による主な取組

(1) 公益社団法人 日本薬剤師会

施 策 名 薬局におけるポスターの掲示

概 要 厚生労働省の作成するポスターを会員薬局にて掲示する。

実施時期 自殺対策強化月間期間中

(2) 日本司法書士会連合会

① 山形県司法書士会

施 策 名 司法書士無料相談所

概 要 どこに相談したらいいか分からない人のため、相談者の利便性に配慮し、 県内3か所にて予約不要の無料相談会を行う。

相談会を周知する方法としてポスターの貼付・チラシの配布を行う。

実施時期 平成30年3月15日(木)

② 埼玉司法書士会

施 策 名 暮らしとこころの総合相談会

概 要 埼玉県が自殺対策の相談事業として主催している相談会(原則毎週木曜日に大宮駅前のビルにて開催)であり、弁護士・司法書士・社会福祉士・精神保健福祉士・臨床心理士・保健師が一堂に会して相談を担当するワンストップ型の相談会で、精神的に追い詰められた方や生活困窮者等にとって貴重な相談窓口として機能している。当会は本相談会への相談員派遣、打合せ会場の提供及び相談会の周知について協力をしている。

実施時期 平成 30 年 3 月 1 日・8 日・15 日 (木) 15 時~19 時

(会場) JACK大宮5階集会室

施 策 名 自殺予防街頭キャンペーン

概 要 自殺を考えている方が適切な相談を受けられるよう支援につなげるため、 JR東日本と合同で、相談機関の連絡先等を記載した啓発グッズを配布 する(主催:埼玉県保健医療部疾病対策課)。

実施時期 平成30年3月1日(木)午前8時 JR浦和駅構内

③ 東京司法書士会

施 策 名 いのちを守る何でも相談会

概 要 東京司法書士会が開催する面談相談会(司法書士が精神保健福祉士又は 臨床心理士とともにご相談をお受けする。)

※相談料無料 ※事前予約不要

実施時期 平成30年3月 毎週月・木曜日

(時間) 18 時~21 時(相談受付時間は 20 時まで)

(会場) 司法書士会館(東京都新宿区四谷本塩町 4-37)

④ 石川県司法書士会

施 策 名 司法書士総合相談センター「へるぷねっといしかわ無料相談」

概 要 電話無料相談:月~金(祝日等除く)10時~16時(076-292-8133)

面接無料相談: (要電話予約 076-291-7070)

[金沢地区] 毎週水曜日 18 時~20 時 [小松・加賀・能登地区] 随時受け付け

実施時期 通年

⑤ 長野県司法書士会

施 策 名 司法書士と精神保健福祉士によるこころ・いのちと法律の無料電話 相談会

概 要 自殺対策強化月間にあわせて、「その悩み、ひとりで抱え込まないで!」 と題し、フリーダイヤルによる電話相談を実施する。

実施時期 平成30年3月25日(日)10時~16時

⑥ 京都司法書士会

施 策 名 こころとくらしの法律相談会

概 要 NPO法人自死・自殺相談センターとの共催で実施。

司法書士だけでなく、京都自死・自殺相談センターの相談員と連携し、法律問題だけでなく、こころのケアもできる体制を整えて実施する。電話相談並びに面談相談を実施。

実施時期 平成 30 年 3 月 4 日 (日) 13 時~16 時 (受付は 15 時 30 分まで)

⑦ 和歌山県司法書士会

施 策 名 自殺対策相談支援活動及び専門機関紹介

概 要 総合相談センターでの法的相談・支援事業 各事案に対応可能な専門機関の紹介

実施時期 平成30年3月1日(木)~3月31日(土)

⑧ 岡山県司法書士会

施 策 名 自殺予防街頭啓発活動

概 要 岡山駅、倉敷駅、津山駅周辺で、自殺予防のPR・相談窓口の連絡先等 を記載したチラシを入れたポケットティッシュを配布する。

実施時期 平成30年3月9日(金)

⑨ 福岡県司法書士会

施 策 名 ベッドサイド法律相談事業

概 要 緊急搬送者や入院者に借金等の問題がある場合、司法書士を医療機関に 派遣し、法的な相談に応じる。

092-762-8288 (専用ダイヤル) にお電話でお申込み下さい。

実施時期 通年(祝日・年末年始・盆休日を除く) 月~金曜の10時~16時

施 策 名 ハローワークにおけるワンストップ相談

概 要 久留米市保健所主催の相談会へ司法書士を派遣している。こころの健康 相談、生活相談、法律相談について、司法書士が保健師や精神保健福祉 士とともに、抱える問題の軽減を図る。

(場所) ハローワーク久留米 (久留米市諏訪野町 2401)

実施時期 平成30年3月8日(木)13:00~16:00

施 策 名 第2回 くらしとこころの総合相談会

概 要 北九州市立精神保健福祉センター主催の相談会へ司法書士を派遣している。相談会は、困難な背景を抱える方の相談について、様々な専門職(弁護士、司法書士、精神保健福祉士、臨床心理士、保健師、自立相談支援員)からなる相談員が受けることで、解決の道筋をたてる。

(場所)総合保健福祉センター5 F 精神保健福祉センター

実施時期 平成30年3月中旬~下旬(予定)

⑩ 宮崎県司法書士会

施 策 名 悩みごと一斉相談

概 要 宮崎県司法書士会の「司法書士ホットライン」を宮崎県が自殺対策強化 月間に併せて主催する「悩みごと一斉相談」に連携させて、相談を受け 付ける。

実施時期 平成30年3月1日(木)~3月31日(土)

施 策 名 ワンストップ相談会

概 要 宮崎県が自殺対策強化月間に併せて主催する「ワンストップ相談会」に 相談機関として参加する。

実施時期 平成 30 年 3 月 3 日 (土) 午前 10 時 30 分~午後 4 時

(3)日本司法支援センター

施 策 名 暮らしとこころの相談会

概 要 主催:函館弁護士会、共催:函館市・法テラス函館 職場、家庭、借金、福祉等の生活相談やこころの相談に、弁護士と保健 師(函館市へ派遣要請)が面談・電話にて無料で対応。法テラス函館からは、スタッフ弁護士を派遣する。

実施時期 平成30年3月7日(水)午前10時~午後4時

施 策 名 暮らしとこころの相談会(予定)

概 要 主催:日本弁護士連合会・仙台弁護士会、共催:法テラス宮城 弁護士による無料法律相談に加え、自殺念慮や精神不安、生活支援につ いては社会福祉士又は精神保健福祉士による面談相談を実施する。

実施時期 平成30年3月

施 策 名 全国一斉『暮らしとこころの相談会』

概 要 主催:日本弁護士連合会・秋田弁護士会、共催:法テラス秋田

弁護士・社会福祉士による無料相談会に法テラス秋田の常勤弁護士を派遣し、民事法律扶助巡回相談を実施する。

実施時期 平成30年3月1日(木)(予定)

施 策 名 暮らしとこころの相談会(仮称)

概 要 主催:神奈川県弁護士会、共催:法テラス神奈川 弁護士、精神保健福祉士、臨床心理士が日ごろの悩みの相談を受け付け る。

実施時期 平成30年3月(予定)

施 策 名 暮らしとこころの相談会

概 要 主催:広島弁護士会、共催:法テラス広島 日弁連での自殺予防への取り組みの一環として行われる。自殺の要因と なる多重債務、労働、離婚、DV、生活困窮、こころの問題等多分野の 専門家と連携して対応する。

実施時期 平成 30 年 3 月 27 日 (火) ~ 28 日 (水) 午前 10 時~午後 5 時

施 策 名 宮崎県「悩みごと一斉相談」への参加

概 要 主催:宮崎県、共催:法テラス宮崎

自殺対策強化月間にあわせて法律、経済、金融、消費、労働、教育、健康等の問題や悩みに関する県内の各相談窓口について、一体的に周知を行なうとともに、各相談窓口において一斉に相談対応を行う。

実施時期 平成30年3月1日(木)~31日(土)

(4) 一般社団法人 日本臨床心理士会

施 策 名 日本臨床心理士会 自殺対策強化月間電話相談実施

概 要 自殺対策強化月間中、当会ホームページで自殺対策強化月間をPRする とともに、定例電話相談(月~金)で相談を受ける。

実施時期 平成30年3月1日(木)~3月31日(土)

施 策 名 ホームページで自殺対策強化月間のPR

概 要 ホームページバナーで自殺対策強化月間をPRする。リンク先に厚生労 働省、自殺総合対策推進センター等を掲載するとともに、資料集ページ に当会自死予防専門班作成のリーフレット・資料等を掲載する。

実施時期 平成30年3月

(5) 一般社団法人 日本心理臨床学会

施 策 名 ホームページにおける自殺対策関連のリンク集の作成

概 要 本学会ホームページ内に、厚生労働省自殺対策ページを含む、自殺対策 関連リンク集の掲載。

実施時期 平成30年2月1日(木)~

施 策 名 会員向け一斉メール送信

概 要 メールニュースの送信登録をしている会員(19,000名)を対象に、自殺対 策関連リンク集の公開を通知。

実施時期 平成30年2月15日(木)予定

(6) 日本精神科救急学会

施 策 名 役員・団体会員所属機関におけるポスターの掲示

概 要 厚生労働省の自殺対策強化月間ポスターを役員・団体会員所属機関に掲 示依頼。

実施時期 平成30年3月1日(木)~3月31日(土)

施 策 名 ホームページにおける周知

概 要 学会ホームページにて自殺対策強化月間を周知、厚生労働省自殺対策推 進室のホームページとリンクを張る。

実施時期 平成30年3月1日(木)~3月31日(土)

(7) 北海道旅客鉄道株式会社

施 策 名 自殺対策強化月間ポスター掲示

概 要 厚生労働省作成の広報ポスターを主要駅に掲出

実施時期 平成30年3月1日(木)~3月31日(土)

(8) 一般社団法人 日本民営鉄道協会

施 策 名 協会加盟各社へ周知啓発及びポスターの掲出依頼

概 要 協会加盟各社へ厚生労働省より依頼された自殺対策強化月間を周知啓発 及びポスターの駅掲出を依頼

協会執務室掲示板にポスター掲出

実施時期 協会加盟各社において、平成30年3月1日(木)~31日(土)の自殺 対策強化月間を中心に、2月下旬から3月末まで適宜期間、ポスター掲 出

協会執務室掲示板にポスター受領日から3月末まで掲出

① 仙台空港鉄道株式会社

施 策 名 啓発ポスターの掲出

概 要 自殺防止啓発ポスターを各駅に掲出

実施時期 自殺対策強化月間に合わせて掲出

② アルピコ交通株式会社

施 策 名 ポスターの掲出

概 要 自殺対策強化月間広報ポスターを駅に掲出

実施時期 自殺対策強化月間に合わせて掲出

③ 北陸鉄道株式会社

施 策 名 ポスターの掲出

概 要 厚生労働省が作成した広報ポスターを、民鉄協からの依頼を通して各駅 に掲出

実施時期 自殺対策強化月間に合わせて掲出

④ 新京成電鉄株式会社

施 策 名 自殺対策強化月間ポスター掲示

概 要 各駅ポスター掲示

実施時期 平成30年3月1日(木)~3月31日(土)

⑤ 東武鉄道株式会社

施 策 名 ポスター掲出

概 要 厚生労働省及び東京都作成ポスターの掲出

実施時期 自殺対策強化月間に合わせて掲出

⑥ 西武鉄道株式会社

施 策 名 啓発ポスターの掲出

概 要 民鉄協より依頼の厚生労働省作成ポスター、東京都作成ポスターを各駅 に掲出

実施時期 自殺対策強化月間に合わせて掲出

⑦ 京成電鉄株式会社

施 策 名 ポスター掲出

概 要 厚生労働省のほか、東京都が作成したポスターを各駅に掲出

実施時期 自殺対策強化月間に合わせて掲出

⑧ 京王電鉄株式会社

施 策 名 啓発ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成ポスター、東京都作成ポスターを各駅に掲出

実施時期 自殺対策強化月間に合わせて掲出

⑨ 小田急電鉄株式会社

施 策 名 自殺対策強化月間自殺対策キャンペーン

概 要 厚木市が実施する小田急線本厚木駅周辺での啓発物品配布活動に協力

実施時期 平成30年3月1日(木)18:00~19:00

施 策 名 「自殺対策強化月間」ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成(民鉄協より依頼)のポスターを掲出

実施時期 自殺対策強化月間に合わせて掲出

施 策 名 「自殺対策強化月間」ポスターの掲出

概 要 東京都作成(民鉄協より依頼)のポスターを掲出

実施時期 自殺対策強化月間に合わせて掲出

⑩ 東京急行電鉄株式会社

施 策 名 ポスター掲出によるPR

概 要 厚生労働省、東京都作成のポスターのほか、鉄道事業者共同で作成のポ スターを掲出予定

実施時期 平成30年3月1日(木)~3月31日(土)

施 策 名 デジタルサイネージでのPR

概 要 各駅の改札付近に設置しているデジタルサイネージにポスターデータを ベースとした画像(静止画)を放映予定

実施時期 平成30年3月1日(木)~3月31日(土)

① 京浜急行電鉄株式会社

施 策 名 自殺対策強化月間ポスター掲示

概 要 厚生労働省作成ポスターの各駅掲示

実施時期 平成30年3月1日(木)~3月31日(土)

施 策 名 看板設置

概 要 一般社団法人日本いのちの電話連盟の看板掲示(各駅ホーム端)

実施時期 平成 29 年 12 月 25 日(月)設置開始、平成 30 年 3 月 31 日(土)までに 設置完了予定(以後、掲示継続)

施 策 名 職員による声かけ

概 要 お困りのお客様に対する、乗務員、駅係員、警備員及び現業職員等、鉄 道業務に関わる職員による声かけ

実施時期 平成 29 年 1 月 19 日 (金)~

② 相模鉄道株式会社

施 策 名 「自殺対策強化月間」広報ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成(民鉄協より依頼)の広報ポスターを全駅に掲出

実施時期 自殺対策強化月間に合わせて掲出

③ 富士急行株式会社

施 策 名 啓発ポスターの掲出

概 要 自殺防止啓発ポスターを各駅に掲出

実施時期 自殺対策強化月間に合わせて掲出

(14) 福井鉄道株式会社

施 策 名 啓発ポスターの掲出

概 要 各駅に駅ばりポスターの掲出

実施時期 平成30年3月1日(木)~3月31日(土)

⑤ 名古屋鉄道株式会社

施 策 名 啓発ポスターの掲出

概 要 民鉄協より依頼された自殺対策強化月間ポスターを駅に掲出

実施時期 平成30年3月1日(木)~3月31日(土)

施 策 名 自殺抑止ポスターの掲出

概 要 中部運輸局と中部地域の鉄道会社4社局(名鉄、JR東海、近鉄、名古 屋市交通局)共同名義の自殺抑止ポスターを駅に掲出

実施時期 平成 28 年 10 月 16 日~

⑥ 近畿日本鉄道株式会社

施 策 名 「自殺対策強化月間」広報ポスター画像の表示

概 要 主要駅デジタルサイネージにポスター画像を表示

実施時期 ポスター画像データ表示手配完了後から平成30年3月31日(土)まで

施 策 名 関西鉄道事業者共同「自殺防止ポスター」掲出

概 要 主要駅へのポスター掲出(自殺対策強化月間を含む期間で実施)

実施時期 平成 29 年 12 月 21 日 (木) ~平成 30 年 11 月 30 日 (金)

① 南海電気鉄道株式会社

施 策 名 ポスターの掲出

概 要 厚生労働省より依頼された自殺対策強化月間について、協会加盟各社へ 周知及び啓発ポスターの駅掲出を依頼

実施時期 自殺対策強化月間を中心に、2月下旬から3月末まで適宜期間

18 北大阪急行電鉄株式会社

施 策 名 平成 29 年度自殺対策強化月間ポスター掲出

概 要 日本民営鉄道協会からの同活動に関する広報依頼への協力の一環として 実施

実施時期 平成30年3月1日(木)~3月31日(土)

(19) 泉北高速鉄道株式会社

施 策 名 自殺対策強化月間ポスター掲出

概 要 自殺対策強化月間啓発ポスターを各駅に掲出

実施時期 自殺対策強化月間中の1週間程度

20 神戸電鉄株式会社

施 策 名 「自殺対策強化月間」広報ポスターの掲出

概 要 日本民営鉄道協会からの同活動に関する広報依頼への協力の一環として 実施

実施時期 平成30年3月1日(木)~3月31日(土)

② 山陽電気鉄道鉄株式会社

施 策 名 広報ポスターの掲出(自殺対策強化月間) 概 要 厚生労働省作成の広報ポスターを主要駅に掲出 実施時期 平成30年3月1日(木)~3月31日(土)

② 高松琴平電気鉄道株式会社

施 策 名 「自殺対策強化月間」広報ポスターの掲出 概 要 主要駅へのポスターの掲出 実施時期 自殺対策強化月間期間中(予定)

② 西日本鉄道株式会社

施 策 名 「自殺対策強化月間」ポスターの掲出 概 要 各駅に厚生労働省作成のポスターを掲出 実施時期 自殺対策強化月間に合わせて掲出

(9) 関東鉄道協会

施 策 名 協会加盟各社へ周知啓発及びポスターの掲出依頼

概 要 協会加盟各社へ厚生労働省より依頼された自殺対策強化月間を周知啓発 及びポスターの駅掲出を依頼 協会執務室掲示板にポスター掲出

実施時期 協会加盟各社において、平成30年3月1日(木)~31日(土)の自殺対策強化月間を中心に、2月下旬から3月末まで適宜期間、ポスター掲出

協会執務室掲示板にポスター受領日から3月末まで掲出

① 埼玉新都市交通株式会社

施 策 名 啓発ポスターの掲出 概 要 各駅に駅ばりポスターの掲出 実施時期 平成30年3月1日(木)~3月31日(土)

② 流鉄株式会社

施 策 名 ポスターの掲出 概 要 自殺対策強化月間広報ポスターを駅に掲出 実施時期 自殺対策強化月間に合わせて掲出

③ 京葉臨海鉄道株式会社

施 策 名 啓発ポスターの掲出 概 要 厚生労働省作成の啓発ポスターを各駅及び事業所等に掲出する 実施時期 自殺対策強化月間に合わせて

④ 北総鉄道株式会社

施 策 名 ポスターの掲出

概 要 厚生労働省及び東京都作成のポスターを掲出

実施時期 自殺対策強化月間に合わせて掲出

⑤ 東葉高速鉄道株式会社

施 策 名 啓発ポスターの掲示

概 要 各駅に「自殺対策強化月間」広報ポスター(B1判)を掲出する

実施時期 自殺対策強化月間に合わせて掲出

⑥ 東京臨海高速鉄道株式会社

施 策 名 啓発ポスターの掲出

概 要 厚生労働省が作成した広報ポスターを、民鉄協からの依頼を通して各駅 に掲出

実施時期 自殺対策強化月間に合わせて掲出

⑦ 伊豆箱根鉄道株式会社

施 策 名 ポスターの掲出

概 要 自殺防止啓発ポスターの各駅掲出

実施時期 平成30年3月1日(木)~3月31日(土)まで

⑧ 首都圏新都市鉄道株式会社

施 策 名 「自殺対策強化月間」ポスター掲出

概 要 全 20 駅においてポスター掲出

実施時期 自殺対策強化月間中

⑨ いすみ鉄道株式会社

施 策 名 ポスター掲出

概 要 「自殺対策強化月間」ポスターを主要駅(大原・国吉・大多喜 上総中野)に掲出

実施時期 ポスター受領日から平成30年3月31日(土)まで

(10) NPO法人 チャイルドライン支援センター

施 策 名 ネットでつながるチャイルドライン (オンライン相談)

概 要 18歳以下の子ども専用。チャイルドライン支援センターのウェブサイト (http://childline.or.jp/chat/)にて、1対1のチャット形式で相談 を受け付ける。

実施時期 平成 30 年 3 月 2 日 (金)、8 日 (木)、14 日 (水) ~22 日 (木) 16 時~21 時

施 策 名 子ども専用フリーダイヤル

概 要 18 歳以下の子ども専用、日本全国から発信可能。誰かと話したいとき、 周りの人には話しづらいとき、等。 (電話番号:0120-99-7777) (携帯やスマートフォンからも無料) 実施時期 通年 月曜日~土曜日の16時~21時 ※一部地域は日曜も受付

(11) 全国人権擁護委員連合会

施 策 名 子どもの人権

SOSミニレターによる相談

概 要 全国の小学生、中学生に人権擁護機関として学校を仲介(経由)し、毎年秋に配付している。子ども達から質問や相談のレターが届く。相談等のレターに対し、人権擁護委員、法務局職員が返事を書いている。

実施時期 年間を通して

施 策 名 電話による人権相談を受ける

概 要 みんなの人権110番 0570-003-110

女性の人権ホットライン 0570-070-810

子どもの人権110番 0120-007-110

実施時期 年間を通して

(12) 一般社団法人 日本いのちの電話連盟

施 策 名 フリーダイヤル 自殺予防いのちの電話

概 要 全国のいのちの電話 49 か所において、フリーダイヤルによる自殺防止に 特化した相談を実施する。(電話番号:0120-783-556)

実施時期 平成30年3月10日(土) 8時~翌8時(24時間)

施 策 名 いのちの電話 チャット相談

概 要 日本いのちの電話連盟ウェブサイト(https://www.inochinodenwa.org/) より、チャット形式による相談を受け付ける。

実施時期 平成 30 年 3 月 25 日 (日) ~31 日 (土) 平日 15 時~21 時、土日 13 時~19 時

(13) 公益社団法人 青少年健康センター

施 策 名 ホームページにおいて自殺対策強化月間を周知

概 要 ホームページにて自殺対策強化月間を周知、厚生労働省自殺対策のホームページとリンクを張りつける。

実施時期 平成30年3月1日(木)~3月31日(土)

施 策 名 当センター事業所ポスター掲載、及び関連団体にポスター掲載依頼

概 要 当センター事業所に厚生労働省の自殺対策強化月間ポスターを掲載し、 関連団体にも掲示依頼を行う。

実施時期 平成30年3月1日(木)~3月31日(土)

施 策 名 会員及び実施講演会・講座にてチラシを配布

概 要 当法人に登録のある会員の皆さまに啓発ポスターをチラシ上にしたもの

を作成し配布する。また当法人の実施講演会・講座にて来場者に配布する。

実施時期 平成30年3月1日(木)~3月31日(土)

(14) NPO法人 全国自死遺族総合支援センター

施 策 名 自死遺族相談ダイヤル(自死遺族のための電話相談)

概 要 身近な人 (親族をはじめ恋人、職場の同僚、級友等々) を自死・自殺で 亡くした方のための電話相談。

> 訓練を受けた相談員が、苦しみや悲しみなどじっくりお話をうかがう。 日々の生活でお困りのことがあれば、専門機関と連携しながらどのよう な対処ができるか、ご一緒に考えたいと思う。

実施時期 平成30年3月17日(土)~ 19日(月)11:00~19:00 (年間を通して、毎週木曜日11~19時に実施)

(15) 一般社団法人 社会的包摂サポートセンター

施 策 名 よりそいホットライン

概 要 どんな人の、どんな悩みにも寄り添って、一緒に解決する方法を探す。 自殺を考えるほど思い悩んでいる方の専門の相談もある。ガイダンスが 流れたら、5番を押して下さい。

その他、外国語での相談やDVや性暴力被害等女性のための相談、性別や同性愛等に関わる相談、被災者のための相談の専門的な相談も受け付けている(通話料無料)。

実施時期 24 時間年中無休

施 策 名 若年層の自殺念慮を持つ人のためのSNS相談

概 要 SNS相談やSNS見守り支援等を通して自殺を考えるほど思い悩んでいる方と一緒に考える方法を探す。

実施時期 平成 30 年 3 月 1 日 (木) ~ 3 月 31 日 (土) (相談は 17 時~24 時を予定)

※ 特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンクと共同で実施

(16) NPO法人 OVA

施 策 名 SNS広告・検索連動広告を用いたインターネット・ゲートキーパー 事業

概 要 Google 検索と Twitter にて、自殺にまつわるキーワードを入力した方に、 無料で相談を受け付ける旨の広告を表示し、相談を促す。臨床心理士や 精神保健福祉士等の資格を有する対人援助職が、相談希望者のニーズに 応じ、チャット・電子メール・電話・対面での相談を行う。心身の健康 状態や生活上の課題、自殺のリスクをアセスメントし、現実の援助資源 につなぎ、継続的に見守る(強化月間を過ぎても必要な場合は継続的な 支援を行う)。

実施時期 平成30年2月~3月

平成30年3月1日(木)~3月15日(木)20:00~22:00

チャット相談を重点的に実施 メール相談:常時

施 策 名 支援職向け危機介入研修 ~若者の「死にたい」にどう対応するか~

概 要 対人援助職を対象に、「死にたい」と訴える若者への対応方法について、 理論から実際のアプローチまで、研修を行う。開催についての詳細・お 申込みは、OVAウェブサイト(http://ova-japan.org/)にて公開予定。

実施時期 平成30年3月9日(金)13時~17時(予定)

(17) 一般財団法人 全国SNSカウンセリング協議会

施 策 名 SNSカウンセリングによる自殺相談事業

概 要 SNSアプリ LINE を利用したSNSカウンセリングによる自殺相談を 行う。相談状況により電話での相談に移行する。

自殺相談は研修を受講した専門のカウンセラーが行う。

アカウント名「SNSカウンセリング~ココロの健康相談」

実施時期 平成30年3月1日(木)~3月31日(土)18:00~22:00

※ 公益財団法人関西カウンセリングセンター、一般社団法人全国心理業連合会と 共同で実施

施 策 名 SNSカウンセリング手法の普及・啓発事業

概 要 SNSカウンセリングについて研修会を行う。 協議会ホームページ等の情報媒体にて啓発活動を行う。

実施時期 平成30年2月~3月

施 策 名 自殺強化月間広報

概 要 協議会に所属(又は協力)している各団体や企業に強化月間の広報を依頼する。

広報はそれぞれのホームページや情報発信媒体での告知や各施設にポスターの掲示を行う。

実施時期 平成30年3月1日(木)~3月31日(土)

(18) NPO法人 BONDプロジェクト

施 策 名 若年世代女性におけるハイリスク者の早期発見と早期介入のためのSN S相談事業

概要若年女性を対象にネットパトロールを実施し、ハイリスク者の早期発見、 LINEによる相談を実施。必要に応じ、出張面談、同行支援、保護を実施 し、弁護士やその他の専門家、全国の支援者とも提携。

実施時期 平成30年3月1日(木)~3月31日(土)(毎日)

17:00~26:00の間で8時間

(19) 認定NPO法人 国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター

施 策 名 LINE を活用した SNS 自殺防止相談事業

概 要 LINEによる相談を実施。相談員は心理学を専攻する大学生や大学院生を

採用し、若者にとって年代の近い相談員にて対応。必要に応じ、電話相 談に誘導対応。

実施時期 平成 30 年 3 月 1 日 (木) ~3 月 29 日 (木) 月曜~木曜 11:00 ~16:00

(20) 公益財団法人 さっぽろ青少年女性活動協会

施 策 名 若者&ガールズ相談事業

概 要 広く若者を対象にした「わかもの相談」と、特にジェンダーの課題に対応する「ガールズ相談」の2つのLINEによる相談窓口を同時実施。

実施時期 平成30年3月8日(木)~3月28日(水)の土日祝日を除く14日間 16:30~21:30

(21) NPO法人 東京メンタルヘルス・スクエア

施 策 名 電話相談等事業

概 要 LINE と Twitter (Twitter は3月中旬開始予定) で相談可能。相談を受けてから、必要に応じて電話相談や対面相談にも対応。

実施時期 平成30年3月1日(木)~3月31日(土)(毎日)

池袋:17:00~23:00 (夜間対応有)

松戸:10:00~16:00

(22) 認定特定非営利活動法人 育て上げネット

施 策 名 LINE を活用した SNS 自殺防止相談事業

概 要 概ね 15~40 代前半までの若者と、その知人や家族を対象に、土日を含む 週 3 日、1 日 6 時間、LINE による相談を実施。必要に応じて電話相談に 切り替え。

実施時期 平成 30 年 3 月 7・10・11・14・17・18・21・22・24・25・28・31 日の 11~17 時

(23) りばてい-One

施 策 名 SNS 相談事業

概 要 毎週土曜にLINEによる相談を実施。必要に応じて電話相談や対面相談に も対応。

実施時期 平成30年3月1日(木)~3月31日(土)の期間中の毎週土曜日 10時~16時(2月24日(土)から開始)

5 都道府県及び政令指定都市による主な取組(SNS等を活用した事業)

(1) 岩手県

施 策 名 Twitter による若年者への相談窓口の周知

概 要 県公式 Twitter で、こども・若者向けの相談窓口について周知する。県 公式ホームページの「子ども・若者向け相談窓口」の専用ページにリン クを貼り、誘導する。

実施時期 通年(随時掲載)

(2) 岐阜県

施 策 名 若者自殺予防メール相談事業

概 要 対面での相談を躊躇する人やコミュニケーションが苦手な若者の悩みに 対応するため、電子メールでの相談に対応。

実施時期 通年

(3)静岡県

施 策 名 Twitter 広告を活用した「若者こころの悩み相談窓口」の周知

概 要 Twitter で「自殺したい」「自殺手段」などのキーワードを、静岡県内で、 投稿・検索した方を対象に、Twitter ホーム画面に広告を表示し、県で 設置している「若者こころの悩み相談窓口」への相談につなげる。

実施時期 平成 29 年 12 月 18 日 (月) ~平成 30 年 3 月 30 日 (金) (予定)

(4)愛知県

施 策 名 Eメール相談

概 要 【ひきこもり相談】ひきこもりに悩んでいるご本人、あるいは家族の方 からのご相談をお受けする。

> 【メンタルヘルス相談】精神疾患、うつ、不安、人間関係の悩みなど広 く心の健康に関してご相談をお受けする。

https://www.aichi-pref-email.jp/top.html

実施時期 通年

(5)京都府

施 策 名 京都府自殺ストップセンター相談事業

概 要 LINEの無料通話機能を利用して、深刻な悩みを抱える方の相談を受ける。 実施時期 通年

施 策 名 京都府自殺ストップセンター等の相談窓口の広報業務委託

概 要 Twitter で「死にたい」等の希死念慮を伺わせるキーワードをツイート した方や検索した方に対して、自殺ストップセンターへの相談を促す広 告を表示させる。

実施時期 平成30年3月31日(土)まで

(6) 鹿児島県

施 策 名 電話等相談事業

概 要 NPO法人ネットポリス鹿児島において、24 時間体制で、電子メール及び LINE アカウントを使用した相談支援窓口を開設し、若年層からの相談対応を実施する。

実施時期 通年

施 策 名 電話等相談事業

概 要 NPO法人こどもサポートかごしまにおいて、ひきこもり等外出困難な 方や対面での相談に抵抗のある方へ向けて、電子メールやSNSを活用 し、相談を行う。

実施時期 平成 29 年 11 月~平成 30 年 3 月

(7)沖縄県

施 策 名 自殺予防広報事業

概 要 Facebook を活用し、ゲートキーパーに関する知識や相談窓口、ゲートキーパー養成研修講師派遣事業等について、広く周知を図る。

実施時期 平成 30 年 1 月 24 日 (水) ~平成 30 年 3 月 31 日 (土)

(8)京都市

施 策 名 Facebook「われらは京都市ゲートキーパーズ!!」

概 要 自殺対策やこころの健康に関する情報提供等を通じて、普及啓発活動を 行う。

実施時期 通年



元気ないけど、 大丈夫?

> ずっと そばにいる

よく頑張って

伝えて欲 その

助け 悲しい

あなたを支えたい人がいます

さまざまな支援方法を検索できる 支援情報検索サイト

http://shienjoho.go.jp/

宮坡県・福島県内からおかけの方 で専門的な対応も漫べます。(外国語含む) 0120-279-226

FAX 3-3868-3811

詳しくは、厚生労働省 自殺対策推進室のHPや 「いのちつなぐFacebook」を御覧ください。

自殺対策



いのち 支える



いつでも・誰でも・どこでも「いのち支えるゲートキーパー」とは

変化に気づく

じっくりと耳を傾ける

支援先につなげる

温かく見守る

3月は、自殺対策強化月間です。